

令和6年度 沖縄県災害派遣精神医療チーム運営委員会 議事概要

1 日時 令和6年8月23日(金) 14:00～16:00

2 場所 総合精神保健福祉センター 2階教育研修室

3 出席者

(1) 委員 (9名)

委員長：牧志 倫 (沖縄県立精和病院 副院長) ※委員の互選により選出

委員：平安 明 (沖縄県精神科病院協会 理事)

委員：上田 幸彦 (一般社団法人沖縄県公認心理師協会 会長)

委員：西銘 隆 (一般社団法人沖縄県精神保健福祉士協会 会長)

委員：福治 康秀 (国立病院機構琉球病院 院長)

委員：川田 聡 (沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 精神科部長)

委員：奥浜 伸一 (DPAT事務局 DPATインストラクター)

委員：佐々木 秀章 (沖縄赤十字病院 沖縄県災害医療コーディネーター)

委員：國吉 聡 (沖縄県保健医療介護部地域保健課 課長)

(2) 事務局 (3名)

地域保健課精神保健班：担当主査 (知念)

県立総合精神保健福祉センター相談指導班：班長 (友利)、担当主任 (饒平名)

4 議事内容

(1) 県内発災時の体制、DPAT活動開始基準について 資料3

○事務局 (地域保健課：知念)：資料のとおり説明

○平安委員

県内全ての精神科病院が EMIS の入力を行い、病院の状況が把握できた。先遣隊 LINE などでも被災病院の存在は認識しており、県 (地域保健課) へ DPAT 調整本部を立ち上げてほしいと訴えようとしたが、地域保健課担当者と連絡がつかなかった。担当者と連絡が取れなかったのが、一番の課題だと思う。医療政策課などの他課や災害医療本部との連携、地域保健課としての初動の動きが重要だと思う。

○事務局 (地域保健課：知念)

去年の台風時は、災害医療本部と連携が取れていなかった。暴風警報発令などの災害時には、地域保健課も登庁することを基本とし、他課と連携を取っていきたい。

○福治委員

琉球病院のメンバーからも意見が挙がっているが、DPAT 活動の最初のスイッチを押す体制をどうするのが重要だと思う。体制を明確にしてもらったほうが良い。

○平安委員

佐々木先生に、DMAT 活動の流れなどを教えていただきたい。

○佐々木委員

手続き上は、県の災害対策本部が立ち上がれば、災害医療本部が立ち上がる。災害医療本部が立ち上がると自動的に DMAT 調整本部が立ち上がらないといけないが、実際には、そこまでの運用はしていない。電話で情報共有できるため、台風で登庁したことはないが、医療政策課の数名は本庁にて待機している。去年の台風は、被災病院に DMAT 隊員が派遣された。指示を出すためにも DMAT 隊員が活動すると決まれば、調整本部を立ち上げるべき。県庁内で災害医療本部が立ち上がるので、そこに医療政策課と地域保健課が入ってもらえば、DMAT・DPAT 調整本部を立ち上げるかなどの調整ができる。台風のたびに医療政策課が EMIS を稼働させており、まだ入力のない病院には連絡しているため、地域保健課も協力していただけるといいのでは。必ずしも私たちが登庁するわけではなく、まずは情報収集し、次の対応について課担当者で調整していく方がいいのではないか。

○川田委員

説明資料（資料3）について、DPAT 関係者とはどこまでの人が該当するのか、連絡手段として何を想定しているのか。福治委員も話していたように、待機するのかしないのか、活動すべきかどうかなどは地域保健課担当者が発信する情報次第になってくる。実際の活動時は混乱している可能性もあるため、整備していただきたい。

○奥浜委員

去年の台風時には、DMAT のロジとも連携して患者搬送ができ、意義のある活動だった。一方で、DMAT のロジもどの立場で活動しているかわからないと話しており、調整本部立ち上げの流れに課題があったと思う。活動後の事務局への報告についても気になる。今年度に発覚したが、DPAT 事務局では沖縄県は昨年度 DPAT 活動をしていないということになっている。DPAT 活動については、県内の新聞記事にもなったが、県としては DPAT の活動に計上しないと DPAT 事務局に報告されている。事後処理の仕方も課題と思い、今回共有させていただいた。事故があったときの補償も想定して、DPAT 活動の立ち上げや活動後の処理などはきちんと行わないといけない。

○委員長（牧志委員）

今年から統括者になり色々と勉強している。去年の台風は異例だったが、良い教訓になっている。去年のような被害の大きい台風は、何かしらの対応が必要だと思う。統括者として、立ち上がった時に情報が欲しい場合、統括者が県庁内に入っていったほうがいいのか。

○平安委員

台風時は先遣隊 LINE が機能しており、細かい情報までタイムリーで把握できていた。本庁に行かなくても情報はいろんなところから取れる。そこで得た情報を含めて地域保健課に何度も調整本部を立ち上げるべきだと投げかけていた。地域保健課が情報を発信してくれたり、調整本部を立ち上げてくれれば、隊員として動ける準備はしている。実際の運用がスピーディーにできるような体制が必要。

○川田委員

県庁に統括者が行っても良いと思うが、情報収集は地域保健課の担当者でもできることだと思う。もし担当者から呼ばれば動けるので、一声掛けてくれたら、自分も含めて統括者の中で動けそうな人が登庁できる。去年は地域保健課から何も情報が降りてこないのが問題だった。

○委員長（牧志委員）

今年度に先遣隊 LINE に入った。宮崎県日向灘沖地震の際には、地域保健課が調整本部を立ち上げたことや待機の要請などの情報を流してくれたため、一連の流れを理解できた。情報だけだともどかしい感じもあるため、担当者と直接やり取りするためにも登庁することは構わないか。

○平安委員

被災状況に応じて、DPAT 調整本部を立ち上げるか検討する必要がある。その中で、今までは統括者同士で相談したり、地域保健課とも調整してきた。地域保健課が初動で動いてくれていたが、ここ数年はコロナ禍もあり、体制が崩れていた。ここでぜひ、体制をしっかり整備できればと思う。

○國吉委員

今年から来たばかりで、昨年度の台風時の活動は十分把握しているわけではないが、この議題については課内で整理してきた。奥浜委員が話していた DPAT 活動後の報告については、経緯は不明だが今後整理しないといけない。統括者の中心になる方については、去年までは宮川先生が頻繁に地域保健課に連絡をしてくれた。実際に地域保

健課まで足を運んでくれたり、LINE でのやりとりも多かった。今後の DPAT メンバーとの連絡ツールとしては、既存の先遣隊 LINE を想定しており、調整本部立ち上げや待機要請の連絡を行いたい。今年度の宮崎県日向灘沖で発生した地震時の情報共有の方法が基本となると思う。DPAT 関係者とのやり取りは先遣隊 LINE、県庁内でのやり取りはロゴチャットで行いたい。様々なご意見ありがとうございます。

○佐々木委員

医療政策課は EMIS で引っかけた病院や未入力の際は電話で聞き取りしている。時間がかかったりするので、人手が欲しいため、地域保健課に協力していただくと助かる。情報収集の段階で私たちが県庁に出向くのではなく、必要時で良いと思う。台風は通信が保たれているので、LINE グループで共有している。日常的なシステムとしては、主に LINE でやり取りをしている。統括者のみのグループや、ロググループなど様々。地域保健課が収集した情報を DPAT メンバーに共有できるよう普段から仕組みを維持できたらいいのでは。

○委員長（牧志委員）

台風は毎年来るので、今回の経験を活かして、調整本部を立ち上げる必要があれば速やかに立ち上げ、適宜統括者や先遣隊とも協力したい。

○奥浜委員

話は変わるかもしれないが、沖縄県で DPAT 研修が始まって約 10 年になる。以前も WEB 会議（DPAT 研修企画調整会議）で話したが、県として、今の体制はどこまで充足、不足しているのか、体制を整えていくにあたり、今後の目標は何か等考えないといけない。DMAT は人材育成や県としての体制整備をどういうふうに進めているのかを伺いたい。もう 1 点は、DPAT の先遣隊は国の研修を受けて隊員登録すると、登録を継続するために、5 年以内に技能維持研修を受講しないとイケない。登録は DPAT 事務局で管理はしているが、研修にかかる予算は自治体が負担している。先遣隊隊員が増えて技能維持研修の予算が増えると、新規の隊員を育成するための先遣隊研修に予算が割けなくなるのではと懸念している。今後隊員数を増やしていくために、先遣隊を拡充するための体制や、研修にかかる予算要求など課題が出てくるのではないかと。現段階から検討が必要ではないかと思う。DMAT の状況を教えてほしい。

○佐々木委員

1 つ目の質問について、今のところ目標は隊員を減らさないこと。年間の国の研修の受講枠は 3～4 枠（15～20 人）程度。隊員は、管理職となり現場に出ない方、離職、退職、民間の DMAT のない病院への転職など、どんどん減少している。隊員の維持

がこのままだとできない。研修にかかる旅費は各病院持ちとなっている。タスクインストラクターの養成などの費用は県が補助している。登録はするが、業務の都合で活動できない場合もあり、隊員をどうやったら増やせるのかが課題。

○平安委員

DPAT については、第 8 次医療計画（案）の中で、現状 18 チーム 176 人、R11 年度までの目標値で 18 チーム 185 人を旨指すと記載されている。おそらく隊員数を減らさないことが課題となっており、佐々木先生が言うように医療従事者の減少などもあり、増やしづらくなっていると思われる。

○委員長（牧志委員）

今の話題にもつながると思うが、最後の協議について事務局の地域保健課より説明をお願いします。

(2)今年度の DPAT 関連研修への派遣状況及び次年度計画について 資料 4

○事務局（地域保健課：知念）：資料のとおり説明

○佐々木委員

大規模地震時訓練の費用は県が負担するのか。DMAT は県がまとめて国に費用を請求することになっている。

○事務局（地域保健課：知念）

訓練費用については、国から 10/10 の補助金のメニューがある。DPAT も派遣後に県がかかった費用を国に請求することになっている。

○佐々木委員

県負担がないため、DMAT はかなりの人数が参加する。

○國吉委員

県負担がなくても予算計上はしないとけない。予算額を超えて執行はできないため。DMAT もおそらく仕組みは同じだと思う。

○川田委員

医療政策課とキャパが違うのか。医療政策課に予算について確認してみてもどうか。

○奥浜委員

念頭においてほしいのが、インストの更新要件の一つに、研修や訓練へのコントローラーとしての参加が含まれている。先遣隊有する病院は3機関あり、1チーム5名で換算するとプレイヤーは15名、県内のインストは7名程度。プレイヤーとインストを合わせた人数が参加予定者の最低人数になる。1病院で2チーム参加することになれば、もっと人数は増えることになるので、ゆとりをもって算出してもらって調整しやすくなると思う。

○委員長（牧志委員）

予算については課題を整理して、希望者が研修に参加できるように予算を組めたらいいと思う。

○福治委員

マニュアル検討委員会について、構成委員に琉球病院のメンバーも入れていただきたい。また、調整本部を立ち上げた際の本部の資機材については調達しているか。PCやWi-Fiなどは用意されているのか。

○佐々木委員

コピー機は使わせてもらったが、本庁のPCは制限もありほぼ使えない。Wi-Fiは使用できるか不明。ホワイトボードなどは使えると思う。

○川田委員

コロナでの活動の際は、地域保健課からPC1台借用していたが、その他のPCは個人で持参したものを使用していた。

○平安委員

県外でのDPAT活動時の宿泊やレンタカーの調整について。石川県能登半島地震での活動時は、各病院で手配することになっていた。熊本での震災時は、県が一括して宿を押さえてくれた。県外発災時など、継続して派遣が必要な場合は、医療機関ごとに宿やレンタカーを手配するのは非効率的な感じがする。県で宿を押さえてもらって、医療機関が継続して使用できる。DMATと併せて宿を調整するなど検討しているか。県としての方針を固めてほしい。

○佐々木委員

県外派遣でも調整本部が立ち上がるのであれば、そこで調整できるのでは。DMATは県外派遣の支援のために調整本部を立ち上げ、医療政策課とで調整を行った。

DMAT、DPAT 一緒になって運用すれば楽になるのではないか。県が宿を押さえてくれることもあったが、DMAT も医師会も自分たちで取ることが多かった。

○委員長（牧志委員）

調整本部を立ち上げる場所は DMAT と一緒が良いのでは。

○平安委員

基本は、一緒の場所で立ち上げることになっている。

○國吉委員

地域保健課は 3 階、医療政策課は 4 階でフロアが違うが、会議室などを押さえれば、一緒に活動できると思う。

○平安委員

能登半島地震時は宿を押さえられたが、広域な大規模災害になると宿も取りづらくなると思う。その時には、行政とも協力しながら宿の調整をしたい。

○川田委員

先遣隊は現地に行くのでも大変だと思う。宿の手配などに労力を割かないよう調整本部で手配していただけたら。能登半島地震時の調整本部では、もっとできることはあったと思う。先遣隊に任せっきりになってしまうと続かないと思うので、調整本部でもできることをやっていくと、先遣隊も活動に集中できる。

○佐々木委員

先遣隊がとった宿を沖縄県でキープする方法もある。DMAT 側とも情報共有して、手配できそうな宿を調整できると良い。

○川田委員

DMAT・DPAT と一緒になって、県として手配できれば効率的に押さえられる。

○委員長（牧志委員）

災害は今後も起こりうるため、反省点を活かしていければいいのでは。ほかに追加で意見のある方はいらっしゃいますか。

○佐々木委員

沖縄県保健医療マニュアルを保健医療「福祉」マニュアルに改訂しないといけない。

障害や精神分野なども入ってくると思われるため、今後は先生方とも一緒になって取り組まないといけない。ぜひよろしくをお願いします。もう1点は、国民保護法の話が進んでいる。要配慮者をどう避難させるかが難しいところ。精神科領域や心のケア等、一緒に考えていただければと思う。

○委員長（牧志委員）

協議・意見交換が終わりましたので、司会に進行を代わります。

○事務局（友利班長）

本日は、DPAT の体制や DMAT の情報交換など活発なご議論ありがとうございました。今後の体制整備の参考にさせていただきます。本日はこれで終了いたします。ご参加いただきありがとうございました。